

平成30年11月20日

南大沢事務所における障害者福祉分野の業務を拡大

～12月から南大沢事務所がより便利に～

南大沢事務所における障害者福祉分野の取扱業務を拡大し火曜日と木曜日の週2回、八王子駅南口総合事務所と同水準のサービスを提供することにより、市民の皆さんの利便性の向上を図ります。

詳細については、下記のとおりです。

記

1 実施内容

現在、南大沢事務所における障害福祉分野の業務は、簡易な申請の受付などに限っていますが、今後は障害者手帳の申請受付や自立支援医療（精神通院）の申請受付など、八王子駅南口総合事務所と同等の業務を行います。

《現行業務と追加業務》

時期	曜日	主な取扱業務
現行 (～11月30日)	月～金曜日 (8:30～17:00)	<ul style="list-style-type: none">・補装具費支給申請、日常生活用具給付申請の受付・各種手当の現況届及び口座振替届の受付・有料道路割引申請の受付・NHKテレビ受信料減免証明書の交付 など
業務拡大後 (12月1日～)	火・木曜日 (8:30～17:00) ※月・水・金曜日は現行と同じ	<p>追加業務</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳（転入を除く。）、愛の手帳（住所等の変更及び返還のみ）、精神障害者保健福祉手帳（転入を除く。）に関する申請の受付・自立支援医療（精神通院）申請の受付・特定疾病患者福祉手当申請の受付・民営バス介護人割引証の発行

2 実施時期

平成30年12月1日より週2日（火曜日及び木曜日）。

＜問い合わせ＞ 福祉部障害者福祉課長 小池 育英
電話042-620-7245